

地域で共用できる看護サマリーを作成

三方を海が囲む長崎県。リアス式海岸や数多くの湾が移動を不便にしたり、医療資源に乏しい島しょも少なくない。こうした条件の下、長崎県看護協会では近年、地域医療介護総合確保基金を活用して訪問看護の質の向上に取り組むなど、地域包括ケアシステム構築に向け活動している。しかし、中には基金の適用にならなかった事業もある。こうした事業の展開に弾みをつけようという副島都志子会長の一声もあり、県看護協会では2015・16年度に日本看護協会の「看看連携構築モデル事業」を受託した。

15年度のモデル事業に参加したのは県北支部（会員数1,976人）だ。取り組みでは、支部区域内で規模が大きい4病院の看護部長や地域連携担当の看護師らが8年ほど前から設けていた「看看連携の会」に、介護施設の看護職や保健師が加わることで、推進役を担った。

成果の中で最たるものが、地域での共用を目指した「退院前事前情報提供書」（看護サマリー）の作成だ。モデル事業以前から着手していたものだが、推進メンバーが拡大したことでブラッシュアップされ、汎用性も高まった。本年度は、運用を始めるとともに、周知にも取り組む。

地区支部と職能委員会が協働

16年度は、県央支部（会員数2,356人）がモ

デル事業に参加した。2つの2次医療圏に当たる5市3町の支部区域は、県看護協会が本拠を置く諫早市や大村市など医療施設が多い地域と、島原市や雲仙市など半島部で過疎化が進む地域とに二分される。「地域の人々と共に住みやすいまちづくりをしようという風土がある」と今川洋子支部長（みさかえの園総合発達医療福祉センターむつみの家看護部長）が話すように、以前から支部をさらに細分した市町単位の地区活動が盛んで、地域の祭りで「まちの保健室」を開くなど、地域密着の活動が根付いている。

県央支部のモデル事業は、地区支部と看護師職能委員会が協働するのが特徴だ。両者が縦糸と横糸となり、緊密な連携体制が構築できると考えた。保健師を含む地区支部役員、看護師職能委員4～5人がコアメンバーとなり、昨年12月には「切れ目のない緩和ケアの提供」と題し研修会を開催。緩和ケア医や緩和ケア認定看護師の実践報告のほか、参加者間で意見交換を行った。開催案内は、各施設の施設長と看護管理者宛てに2通送るなど、呼び掛けが広く行き渡るよう工夫した。病院、診療所、行政・保健所、介護施設など多様な場で働く看護職や介護職70人超が参加し、研修会は大盛況だった。

施設間交流で退院前後の連携を強化

ことし1月からは施設間交流の取り組みも始まっている。病院を退院し介護施設へ移る患者さんについて、退院前には介護施設の看護職が病院を、退院後には病院の受け持ち看護師が介護施設を訪れ、患者さんの情報や個別性に応じたケアを共有しようという取り組みだ。

参加者からは、円滑な連携に向けた知見がい



施設間交流。患者さんに対応するともに、意見交換にも時間をかける

くつも見いだされた。例えば、看護サマリー上の「一部介助」という記述。介護施設側からは「一部」がどういう状態なのかこそ詳述してほしいと指摘があった。また、患者さんの「舌が痛い」という訴えに対し、病院側はまず潰瘍や亀裂を疑うが、施設側は義歯の装着具合を確認するといった視点の違いを認識し合った。

取り組み例はまだわずかだが、福田妙子看護師職能理事（日本赤十字社長崎原爆諫早病院看護部長）は「自分たちの看護は本当につながっているのか、患者さんのためになっているのかが分かる」と、手応えを感じている。今後は、数例実施したところで、より多くの看護職で共有できるよう「語る会」も開く予定だ。得られた知見を基にした地域での退院調整ガイドラインの作成なども視野に、次年度以降も交流を活発化させていく考えだ。

県看護協会がモデル事業をサポートする森口洋子専務理事は「看護職は地域包括ケアのキーパーソン。多職種や施設を超えた連携に向け、まず看護職から変わっていくのも1つの方法」と成果に期待する。16年度は県北・県央支部以外でも同様の事業が行われ、県内全域で看看連携の体制づくりが進んでいる。